

第 15 号様式（第 37 条関係）※500 t 以上1,000 t 未満の様式

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月25日	
山梨県知事 殿	
提出者 住 所 東京都 新宿区 西新宿二丁目 4 番 1 号 氏 名 旭化成ホームズ株式会社 住宅事業東京本部 本部長 柳澤 潔 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-6901-3007	
山梨県生活環境の保全に関する条例第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭化成ホームズ株式会社 住宅事業東京本部
事業場の所在地	山梨県内各所（甲府市を除く）
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 48,188百万円 製造品出荷額 13.5百万円
③従業員数	573名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添

（日本工業規格 A 列 4 番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別添			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排 出 量	- t	20.7 t
	（これまでに実施した取組） 新築工事 ・基礎鉄筋を工場生産（プレ加工） ・電気配線を工場でプレ配線 ・給水管を工場加工 ・梱包材のリターナブル化 ・シーリング容器の簡素化 ・養生材のリユース化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排 出 量	- t	20.0 t
	（今後実施する予定の取組） 新築工事 ・施工に使用する治具 ・部材搬入量の適正化 ・使用可能材、未使用部材の有効利用の促進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 新築工事 ・現場で26分類、さらに自社処理施設で60分類に分別している。 解体工事 ・分別解体の推進及び混合廃棄物への廃石膏ボード等の混入の防止。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記取り組みを継続実施。 新築現場における分別の指導強化。 解体業者の指導啓発に努め、現場での分別をさらに徹底する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
排 出 量	2.6 t	9.4 t	- t	204.1 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
排 出 量	2.5 t	9.0 t	- t	200.0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	3 t	35.5 t	- t	9.7 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	3 t	35.0 t	- t	9.0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
排 出 量	352.6 t	0.7 t	1.8 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
排 出 量	350.0 t	0.7 t	1.5 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	3.3 t
	（これまでに実施した取組） 新築工事 ・自社処理施設（資源循環センター）で再資源化の為の徹底分別・リサイクルを実施。 ・マテリアルリサイクルを原則に、一部サーマルリサイクルにより、ゼロエミッションを実行。 製品・包装資材の資源化による減量化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	3.1 t
	（今後実施する予定の取組） なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.7 t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.6 t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	2.4 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	2.2 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	全処理委託量	- t	17.5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・委託先処理業者の選定の際は、事前に処理施設の視察を実施 ・委託先処理業者の処理施設を定期的に視察		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
全処理委託量	2.0 t	9.4 t	- t	204.1 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	2.0 t	- t	4 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	199.7 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	3.0 t	35.5 t	- t	7.2 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	31.1 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	3.0 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	352.6 t	0.7 t	1.8 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	128.7 t	0.2 t	0 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	223.9 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	- t	16.9 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事 ・委託業者選定における実施事項を継続し、適正処理及びリサイクル率向上に努める。 ・優良性認定処理業者への委託量を増やす。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片
全 処 理 委 託 量	1.9 t	9.0 t	- t	200.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	1.9 t	- t	4.4 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	195.6 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全 処 理 委 託 量	3 t	35.0 t	- t	6.8 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	30.6 t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	3 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
全 処 理 委 託 量	350.0 t	0.7 t	1.5 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	127.7 t	0.2 t	0 t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	222.3 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

旭化成ホームズ(株)住宅事業東京本部 産業廃棄物 処理工程

令和6年6月25日

第15号様式(第37条関係)※500t以上1,000t未満の様式

工事	処理工程		
新築工事	広域認定制度を利用し、自社処理施設(資源循環センター)で再資源化の為の徹底分別・リサイクルを実施。		
解体工事	品目	委託先	利用方法等
	がれき類	再生利用業者	路盤材、埋戻材など再生砕石として再資源化
	ガラス陶磁器くず	中間処理業者	路盤材、埋戻材など再生砕石として再資源化
	廃プラスチック類	中間処理業者	固形燃料等として再資源化
	金属くず	再生利用業者	再生利用
	紙くず	中間処理業者	製紙原料等として再資源化
	木くず	再生処理業者	燃料用チップ、ボード・製紙用原料等として再資源化
	繊維くず	再生処理業者	固形燃料等として再資源化
	廃石膏ボード 【前年度(令和5年度)実績】	中間処理業者	セメント原料、石膏ボード原料、製紙原料等として再資源化
	混合廃棄物	中間処理業者	再分別後、再生処理または埋立処理
メンテナンス工事	上記解体工事の処理工程及び上記新築工事の処理工程と同じ		

以上

旭化成ホームズ(株) 住宅事業東京本部 建設廃棄物処理管理体制

第15号様式(第37条関係)※500t以上1,000t未満

令和6年6月25日

地区管理者	住宅事業東京本部 本部長	中央建設廃棄物処理管理者のもとで、地区（東京都及び山梨県及び近県）の処理を統括する（業務委託者となる）
副地区管理者	住宅事業東京本部 技術部長	
地区責任者	技術部 東京東支店 工事課長 東京支店 工事課長 東京南支店 工事課長 東京西支店 工事課長 山梨支店 工事課長 東京法人支店、東京総合営業所 技術1課長	担当地区の処理責任者として適性処理の実際を管理する 1. 収集運搬業者、処理業者の選定 2. 工事担当者、収集運搬業者、処理業者の指導 3. 処理実績の集計、把握 4. 資源化、減量化の実施推進 5. 廃棄物の適正処理の管理 【前年度(令和5年度)実績】
地区環境担当	技術部 工事課長 技術1課長 環境担当	1. 処理実績報告の受理、処理報告の集計、処理統計作成・保管 【前年度(令和5年度)実績】 育成 3. 収集運搬業者、処理業者の選定・監査・委託契約の締結 4. 地区建設廃棄物処理管理会議の事務局 5. 中央建設廃棄物処理連絡会議（環境会議）に出席し、所要の意見具申・情報交換にあたる 6. 資源化・減量化策の策定